



鈴木 永子が鈴縫工業＜1846＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



鈴縫工業＜1846＞について、鈴木
永子が2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、鈴木 永子の鈴縫工業株式保有比率は、0.00%と5.42%減少した。

報告義務発生日は、2018年2月13日。